

会議記録（要点筆記）																																											
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和元年度第4回)																																									
日時	令和2年1月20日(月) 19:00~20:40	場所	秦野市役所西庁舎3階 大会議室																																								
出席者	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">[委員氏名]</td> <td style="text-align: center;">[所属団体等]</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>小林 正稔</td> <td>:</td> <td colspan="2">神奈川県立保健福祉大学教授(会長)</td> </tr> <tr> <td>小林 徳博</td> <td>:</td> <td colspan="2">元・二宮町教育委員、元・小学校長(副会長)</td> </tr> <tr> <td>大澤 一之</td> <td>:</td> <td colspan="2">民間幼稚園長</td> </tr> <tr> <td>草山 充</td> <td>:</td> <td colspan="2">秦野市私立保育園園長会</td> </tr> <tr> <td>串田 祐基</td> <td>:</td> <td colspan="2">地域型保育事業者</td> </tr> <tr> <td>鈴木 歩</td> <td>:</td> <td colspan="2">秦野市民間保育園主任の会</td> </tr> <tr> <td>清水 幸代</td> <td>:</td> <td colspan="2">市民委員</td> </tr> <tr> <td>内藤 剛彦</td> <td>:</td> <td colspan="2">秦野伊勢原医師会</td> </tr> <tr> <td>府川 優樹</td> <td>:</td> <td colspan="2">秦野市学童保育連絡協議会</td> </tr> </table>			[委員氏名]	[所属団体等]			小林 正稔	:	神奈川県立保健福祉大学教授(会長)		小林 徳博	:	元・二宮町教育委員、元・小学校長(副会長)		大澤 一之	:	民間幼稚園長		草山 充	:	秦野市私立保育園園長会		串田 祐基	:	地域型保育事業者		鈴木 歩	:	秦野市民間保育園主任の会		清水 幸代	:	市民委員		内藤 剛彦	:	秦野伊勢原医師会		府川 優樹	:	秦野市学童保育連絡協議会	
[委員氏名]	[所属団体等]																																										
小林 正稔	:	神奈川県立保健福祉大学教授(会長)																																									
小林 徳博	:	元・二宮町教育委員、元・小学校長(副会長)																																									
大澤 一之	:	民間幼稚園長																																									
草山 充	:	秦野市私立保育園園長会																																									
串田 祐基	:	地域型保育事業者																																									
鈴木 歩	:	秦野市民間保育園主任の会																																									
清水 幸代	:	市民委員																																									
内藤 剛彦	:	秦野伊勢原医師会																																									
府川 優樹	:	秦野市学童保育連絡協議会																																									
欠席者	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">[委員氏名]</td> <td style="text-align: center;">[所属団体等]</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>佐々木 陽一</td> <td>:</td> <td colspan="2">公共経営支援センター コンサルタント</td> </tr> <tr> <td>鈴木 泉</td> <td>:</td> <td colspan="2">神奈川県平塚児童相談所 子ども相談課長</td> </tr> <tr> <td>吉田 信貴</td> <td>:</td> <td colspan="2">秦野市PTA連絡協議会</td> </tr> </table>			[委員氏名]	[所属団体等]			佐々木 陽一	:	公共経営支援センター コンサルタント		鈴木 泉	:	神奈川県平塚児童相談所 子ども相談課長		吉田 信貴	:	秦野市PTA連絡協議会																									
[委員氏名]	[所属団体等]																																										
佐々木 陽一	:	公共経営支援センター コンサルタント																																									
鈴木 泉	:	神奈川県平塚児童相談所 子ども相談課長																																									
吉田 信貴	:	秦野市PTA連絡協議会																																									
[事務局] こども健康部 子育て総務課長 保育こども園課長 保育こども園課課長代理 こども家庭支援課長 こども育成課長 教育部 教育総務課長 [その他] こども健康部長		[庶務担当(こども健康部子育て総務課)] 課長代理 主任主事																																									

議事内容	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画の策定について (2) その他 4 閉 会
配付資料	次第 委員名簿 【資料1】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画案」に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について 【資料2】第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画案 【差替資料】幼児期の教育・保育の需給計画【確保の内容の内訳表】

[1 開会]

○事務局

（12名の委員のうち9名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告）

[2 会長あいさつ]

[3 議 事]

(1) 第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

○事務局

（パブリックコメント等の実施結果報告及び結果を受けての修正点を「資料1」・「資料2」に基づいて説明）

○委員

計画案2ページの計画の位置付けに「幼児期の学校教育」とあるが、幼児期の教育というのは学校（幼稚園）だけで行うわけではない。保育所やその他の施設も幼児期の教育施設に位置付けられている。そういった部分も計画に入ってくるべきものであると考えるがこの計画では欠落している。秦野市教育振興基本計画には記載されると思うが、関連性・整合性はどのように考えるのか。

○事務局

計画案2ページの下部に体系図にあるとおり、連携する計画として秦野市教育振興基本計画があります。本計画で幼児期の教育・保育の全てを網羅するわけではなく、それぞれの計画の趣旨に基づき役割分担をしており、幼児期の学校教育については、教育振興基本計画に定めていきます。

○会長

教育振興計画は基本的に学校での教育の話であり、本計画でいう教育とは、学校教育だけを指しているわけではないのではないかと考える。同じ教育という言葉を使っているが、若干意味合いが違ふと考える。幼児期の教育は学校だけでできるのかと考えた時に、広い意味で捉えて、地域教育、家庭教育、学校教育の3つの柱を統合した計画にしてもよいのではないかと考える。幼稚園・保育所等に任せるだけでなく、親、地域も一体となって子育てしていくという意思表示になり、秦野らしさ、地域性を生かせるかと考える。具体的に何をやるかまでは書けないにしても、概念だけでも入れておく必要がある。計画案4ページの「(1) 主なポイント」の「③地域の子ども・子育て支援の充実」に追加で記載するのもよいのではないかと考える。

○委員

計画案4ページ「(1) 主なポイント」に「④質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」とあるので、これが生きるとなると、2ページはそのままよいのではないかと考える。

○事務局

国から定めるべき事項は示されていますが、市の計画ですので、地域性を反映させるべきと考えます。幼児教育のあり方検討の内容も含め、現時点でどこまで表現できるか整理し、記載内容を修正します。

計画案4ページの内容は、子ども・子育て支援新制度の概要が書いてありますので、そこではないところで、市として、どういった書き方がよいか精査したいと思います。

○委員

計画案24ページの基本理念に「安心して子どもを産み」とあり、前回の会議において、分娩施設がないことについて指摘があったところであるが、さらに、数か月前、神奈川県と秦野赤十字病院の統廃合について報道があった。こうした不安材料がある中、基本理念をそのまま残すということなら、計画に具体的に記載しないまでも状況に変化があったのか。市内に分娩施設がないことは、市民にとっては不安であるかと考える。

○事務局

秦野赤十字病院の分娩業務の再開や病院の統廃合については、本計画とは切り離して考えていただきたい。市として病院の運営に対して指示等を行うことはできません。協力できる部分は協力をしていきますが、市の事業とは別物であるため、その部分を本計画に記載することは難しいと考えます。

ただし、分娩施設がない部分を他で補うために、産後ケア事業の充実等、分娩業務を除いた、市ができる部分について努力していきたいと考えています。

病院の統廃合の報道については、正確性を欠く報道であり、厚労省もそう考えているわけではありません。それぞれの病院の現状から今後の医療のあり方を検討すべきであり、その議論のきっかけを作るためのものであったが、統廃合の文言があったことで誤

解を招いたものです。

○委員

病院の統廃合について、市民は不安になっているので、そういった内容を広報できないのか。

○事務局

広報だと記事掲載までに1か月のタイムラグが発生するので、タウンニュースの取材に回答しています。また、市議会において質問があったので、「議会だより」でも報告しています。

○委員

病院の統廃合の報道の件は、いろいろな地域が困惑しているところである。基本的な考え方としては、神奈川病院と秦野赤十字病院が同じような病院形態で、同じような患者を診ていることが問題である。同じことをやっているなら大きな施設に集約したほうが合理的ということになる。10年位の間にかかるものではないが、それ以降は今のシステムのままではいかないだろう。統合や病院に特色性を持たせていくというのが厚労省の考え方である。小児科も産科も医者が減っている中、各場所でばらばらにやっていくことはこれからは無理である。産科についても秦野・伊勢原地区という地区で見るとマイナスにはなっていない。市単位で全てをまかなっていくのは無理であり、広域で考えていかないと成り立っていかないと認識である。

○会長

市として努力をしているという事実があるので、基本理念に書くことによって、出産ができる場所の確保について引続き努力していくという意思表示であると理解する。

○会長

計画案70、74ページの子育て短期支援事業及び病児・病後児保育事業において、子どもの自宅への派遣についての記載があり、考え方としてはよいと思うが、かえって不安が生まれるのではないか。安全性やリスクの部分をもどのように整理しているのか、自宅への派遣だと1泊とは限らないので、どのように制度を考えているのか。また、公営でやるのか委託でやるのか。

○事務局

子育て短期支援事業については、市内に児童養護施設等がないことから、近隣市町の施設での受入れを検討しながら、親が遠くまで送迎できない場合や1泊程度の短期の利用に対して、小回りが利くサービスが必要であると考えています。

○会長

保育士の居宅等で事故があった時にどのように対処しようと考えているか、また、自宅に訪問した場合、そこで何か事故・事件があった時にどうするのか、かえって使いにくさが出てしまうのではないか。事業自体の考え方としては、地域での助け合いにつながり、良いと思うが、具体的な方向性が決定していない中で、記載の方法として周りに

不安を与えないような工夫が必要と考える。

場合によっては、グループホーム等の複合活用などでもよいのではないかと。介護福祉士は高齢者専門というわけではない。

○事務局

表現について検討します。

○委員

計画案7ページの小規模保育事業の事業内容に「家庭的保育に近い雰囲気のもと」とあるが、国はこういう表現はしていない。イメージで書いているのではないかと。

○事務局

国の表現とは異なるが、通常の集団的な保育と区別し少人数で保育するという利用者にとって分かりやすい表現にしていますが、表現について検討します。

○委員

計画案76ページの放課後児童健全育成事業において、児童ホームと放課後子ども教室の一体化とあり、放課後子ども教室は、現在、上小学校のみで実施しているが、一体化とはどのように行っていくのか、イメージがわからない。

また、既に放課後子ども教室を実施している市では、非常に希望者が多いと認識しており、本当に児童ホームと一緒にできるのか、具体的に箇所数まで記載して大丈夫か。

○事務局

現在、上小学校で実施している放課後子ども教室は、月2回程度のプログラムになっているが、今回一体化で目指すのは、全児童を対象に、月曜日から金曜日まで、来たい子どもが参加できる形を考えており、既存の上小学校の事業とは異なる形態を考えています。

令和2年度に試行的に1箇所開始し、その後、3箇所ずつ増やす計画ですが、学校との調整もあるので、計画どおりとなるかは分かりませんが希望として数字を記載しています。

○委員

どこの小学校で実施するのか。

○事務局

まだ、確定はしていません。

○委員

計画案75ページの病児・病後児保育事業について、病児保育については、子どもは不安だし、つらいし、入院するようなイメージになってしまうのではないかと。この事業は保護者のための事業であり子どもにとっては何もいいことはない。仕事を理由に病気の子どもの預けられないといけないなら、保護者の事業所に対する補助など、保護者が仕事を休めるような環境を作るような支援も必要ではないかと。

また、計画案19ページを見ると、病児・病後児保育の利用希望は低くなっているのに

も関わらず、確保量が過大ではないかと考える。確保量が見込み量との大きな差が生じており、確保量を減らす必要があるのではないかと。

○事務局

確保量は1日当たりの利用定員に開所日数を乗じたものであり、見込み量は利用実績から推計しているため、かい離が発生しています。

計画上は受入れ体制を整えるという記載になるため、かい離はどうしても生じてしまいます。

○事務局

病児保育については、少なからずニーズがある以上、市として手当をしていかなければならないと考えています。近隣市でも実施しており、本市では分娩施設が無い分、他市と比較して、他のサービスを充実させたいと考えています。

○会長

病児保育について、「実施する必要があります」とあるが「実施を検討する必要があります」にしてはどうか。

また、確保量について、「利用定員に開所日数を乗じたものです」と算出方法の説明を加えてはどうか。

○事務局

記載について検討します。

○委員

病児・病後児保育は利用料がかかるのか。

○事務局

利用料はかかりますが、無償化の対象となる認定を受けた子ども及び非課税世帯は無料となります。

(2) その他

○事務局

今年度の会議は今回で最後となります。

[4 閉会]